

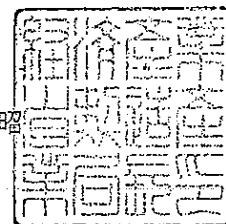
経済産業省

平成15・12・01製局第5号

平成15年12月8日

日本自転車振興会
会長 小川 邦夫 殿

経済産業省製造産業局長 北村 俊昭



選手管理の徹底について

平成15年9月22日、一宮競輪場で行われた第46回オールスター競輪に参加した選手が携帯電話を所持し、外部と通信していたことが判明しました。

公営競技の出場選手が外部と連絡をとることは、公正な競技運営が阻害され、ひいてはファンの信頼を失う行為であるため、厳に禁止されているものです。

日本自転車振興会の調査結果報告によると、不正行為は行われていなかったとのことでしたが、上記の趣旨からみれば十分な対応ではなかったといえます。

中部自転車競技会に対しこの不祥事を契機に再発を防止するため、携帯電話の管理その他選手の管理方法につき、万全の措置を講ずるよう指示いたしましたところですが、貴会におかれましても、相互に連携して公正かつ円滑な競技運営の確保のための検討を早急に行い、製造産業局車両課に報告するように指示します。